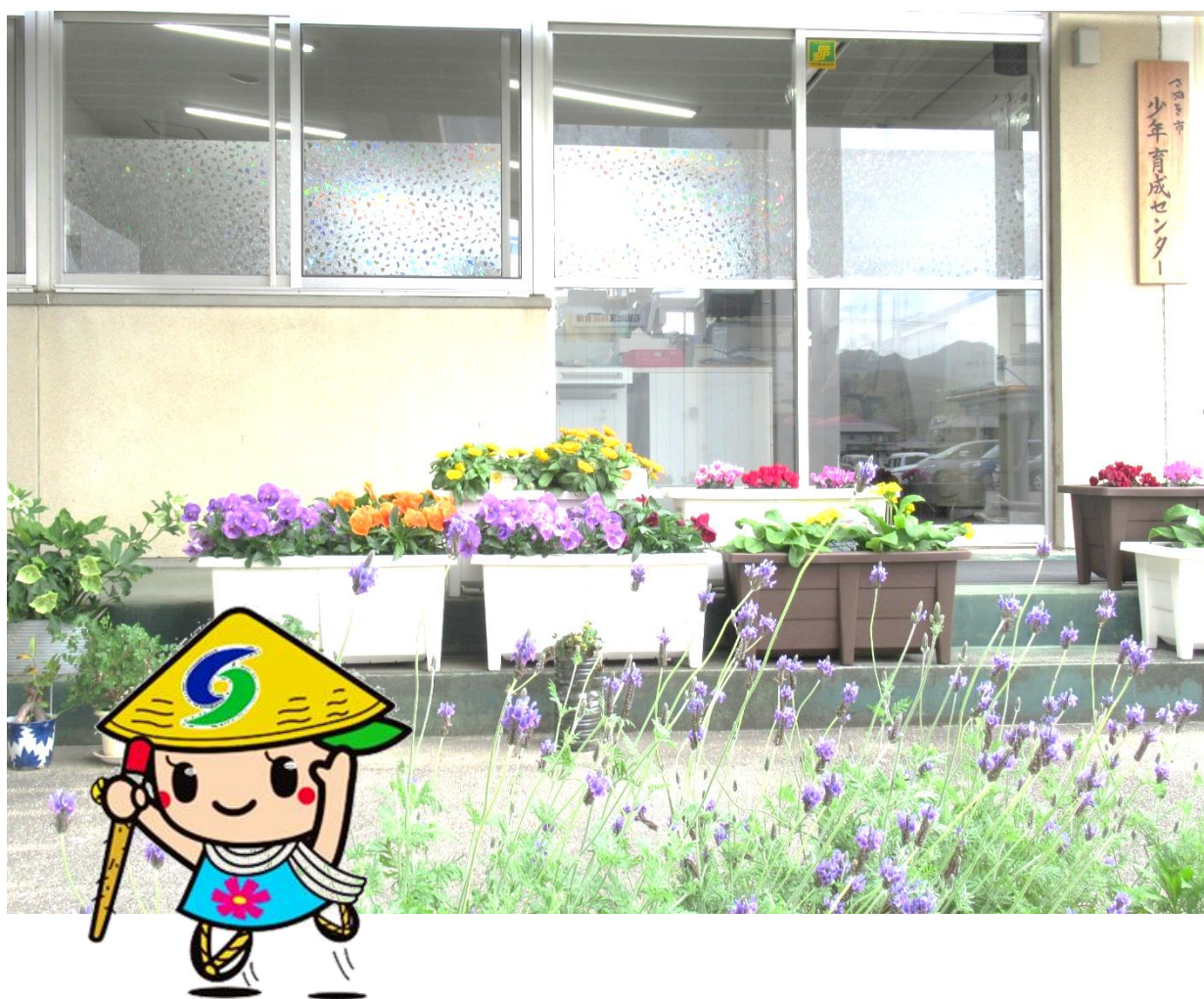


令和8年度 第1回

さぬき市少年育成センター運営委員会



日時 令和8年5月8日（金）13：30～

場所 寒川第2庁舎 203号室

さぬき市少年育成センター

さぬき市少年育成センター運営委員会日程

開 会

1 運営委員委嘱状交付 （ 和田教育長 ）

2 開会の挨拶 （ 和田教育長 ）

3 来賓挨拶 （ さぬき警察署長 ）

4 議題

（1）役員選出

運営委員会委員長及び職務代理者の指名について

（2）令和8年度事業計画（案）について

運営方針・活動の重点

活動計画の概要

① 少年補導について

② 少年相談について

③ 適応指導について

④ 地域連携について

⑤ 環境浄化について

⑥ 広報啓発について

⑦ 研究・研修について

⑧ 運営に関する審議について

（3）その他

5 事務連絡

閉 会

令和8年度 事業計画

さぬき市少年育成センターの目標

夢を抱き、心豊かに自立する青少年の育成

1 育成センター運営方針

- (1) 青少年の健全な育成を目指し、明るく住みよい地域づくりを推進する。
- (2) 青少年健全育成の関係機関や団体の中核となり、連携を密にして青少年の健全育成活動を推進する。
- (3) 常に警察官や補導員と密接な連携をとり、街頭補導に努める。
- (4) 青少年の健全育成に関わる相談センターとしての機能を高める。
- (5) 青少年の健全育成のための広報啓発に努めるとともに有害な環境の浄化を進める。
- (6) 不登校児童・生徒のための教育支援センターの充実を図る。
- (7) 職員・補導員の研修に努める。

2 育成センターの活動の重点

〈 連携・共働・交流 〉


- (1) 補導活動
 - ・日々の巡回や街頭補導を通して、青少年への積極的なあいさつや声かけを行い、安全に対する意識を高め、被害・非行の未然防止に努める。
 - ・学校や関係機関と協力して問題行動の早期発見と早期指導に努める。
- (2) 相談活動
 - ・悩みをもつ子どもや保護者の理解に努め、信頼される相談活動を推進する。
 - ・通級生の保護者や市内小中学校の不登校傾向のある児童生徒の保護者を対象とした保護者会を開催する。
 - ・学校・家庭・関係機関と適切な連携をとり、継続的な指導に努める。
 - ・少年相談専用電話の活用と広報活動の充実に努める。
- (3) 教育支援センター「FINE」(令和7年4月1日名称変更)の充実
 - ・不登校児童・生徒及び保護者の一人一人の心に寄り添った対応を心がけ、安心できる居場所づくりと心のケアに努め、自尊感情を醸成するとともに社会的自立につながる支援を行う。
 - ・個々のニーズに応じた学習支援やコミュニケーション能力を育む体験活動を充実し、通級生の学校復帰やよりよい進路選択に向け、家庭や学校とより密接な協力・連携に努める。
 - ・支援を要する児童・生徒に対して、学校及びSSW、SC等との情報交換を計画的に行う。
 - ・通級生や不登校傾向のある市内中学生へ進路説明会を行い、社会とつながる場を紹介する。
- (4) 地域連携
 - ・「こどもSOS」の設置場所を維持し、子どもの安心・安全のための見守りを継続する。
 - ・情報収集と適切な情報提供を行うことで、不審者等から子どもを守ることを徹底する。
- (5) 環境浄化活動
 - ・関係機関・団体との連携・協力により、地域の環境浄化に努める。
- (6) 広報啓発活動
 - ・市民の青少年健全育成に対する意識の高揚に努め、「ながら見守り」の理解と協力を求める。
 - ・インターネットやスマホ利用についてのチラシを活用し、意識の高揚に努める。
- (7) 研究・研修事業
 - ・補導員研修会の開催や県育成センター連絡協議会の研修会に積極的に参加し研修に努める。
- (8) 運営に関する審議会
 - ・運営委員会を開催し、事業や運営について審議する。

3 活動の概要

(1) 少年補導

No	事業名	事業概要	備考
1	育成センター補導員会	<p>○育成センターの運営に関する規則第7条に基づき補導員を委嘱する。</p> <p>・第1回 日 時：5/22（金）15:00～16:30 場 所：寒川庁舎 301・302 号室 参加者：補導員・センター職員 内 容：委嘱状交付 さぬき署生活安全・刑事課課長補佐の講話及び指導助言 組織づくりと年間計画作成</p> <p>・第2回 日 時：2/5(金) 15:00～16:30 場 所：寒川庁舎 301・302 号室 参加者：補導員・センター職員 内 容：さぬき署生活安全・刑事課課長補佐の講話・助言 事業報告</p>	
2	朝方合同補導 (写真は令和8年度)	<p>○交通ルールの遵守を呼びかけるとともに「大人から子どもたちへのあいさつ運動」を推進し、子どもたちと積極的に人間関係を築き、補導活動を推進する。</p> <p>・第1回 計画通りに実施できた。 4/10(金) 7:30 さぬき南中 4/13(月) 7:30 志 度 中 4/14(火) 7:30 長 尾 中 4/15(水) 7:30 津 田 小 4/16(木) 7:30 さぬき南小 4/17(金) 7:30 志 度 小 4/20(月) 7:30 さぬき北小 4/21(火) 7:30 寒 川 小 4/22(水) 7:30 長 尾 小 4/23(木) 7:30 造 田 小</p> <p>・第2回 9/2(水) 7:50 J R志度駅 9/3(木) 7:50 J R神前駅 9/4(金) 7:40 J R津田駅</p> <p>・第3回 1/8(金) 1/12(火) 1/13(水) 1/14(木) 7:00～8:30 所員2名が青パト巡回予定。 ※ 補導員の方の参加希望を募る。</p>	

3	新1年生の下校に伴う巡回	<p>○新1年生の下校時間帯を中心に通学路及びその周辺を青パトで巡回する。</p> <p>4/13(月) さぬき北小 志度小 長尾小 造田小 寒川小</p> <p>4/15(水) さぬき南小 寒川小</p> <p>4/16(木) さぬき北小 造田小 津田小 さぬき南小</p>	
4	午前学習巡回	<p>○研究会やテストの午前学習に伴い、下校時間帯を中心に、安心・安全確保のため通学路及びその周辺を重点的に巡回する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随時実施 市内 ・ さ・東小中研修会、香小・中研究会等 	
5	下校時合同巡回	<p>○小学生の下校時間帯を中心に、安心・安全確保のために通学路及びその周辺を重点的に巡回する。</p> <p>6/2(火) 15:30 さぬき南小 6/3(水) 15:05 津田小 6/5(金) 15:30 志度小 6/12(金) 15:30 寒川小 6/15(月) 15:15 長尾小 6/16(火) 15:30 造田小 6/18(木) 15:20 さぬき北小</p>	
6	夕方合同補導	<p>○見えにくい空間の子どもたちにも、補導員の眼が注がれるように、地域の補導ポイントや各種の通報現場等を確認しながら巡回する。</p> <p>(2学期末テスト発表期間に合わせて)</p> <p>11/11(水) 長尾中 11/13(金) 志度中 11/19(木) さぬき南中</p>	
7	通学列車合同補導	<p>○通学列車に乗車したり、乗降駅及びその周辺を巡回したりして、高校生を中心に乗車マナー・利用態度について指導する。</p> <p>第1回 6/11(木) 15:30~18:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 JR沿線、コトデン沿線及び駅周辺 ○ 内容 列車内及び駅周辺の巡回補導 <p>第2回 11/12(木) 15:30~18:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 JR沿線、コトデン沿線及び駅周辺 ○ 内容 列車内及び駅周辺の巡回補導 <p>※テスト期間中はその時間帯に合わせ実施の予定</p>	

8	各中学校別グループ補導	<p>○地域の実情に応じて、問題行動の起こりやすい祭り・イベント実施日に子どもたちの集まりやすい場所を巡回する。</p> <p>6/1（月）19：00～ 宝円寺春市</p> <p>7/18（土）予定さぬき警察署海浜パトロール</p> <p>8/22（土）19:00～ 津田まつり （20:00～花火）</p> <p>8/23（日）未定 19:30～志度花火大会 （20:00～花火）</p> <p>10/11（日）18:00～多和神社秋祭り ※R7年度は、補導の時間を早めた。</p> <p>10/18（日）18:00～みろくひるいち （18:30～花火）</p>	
9		<p>○小学生の下校時間帯に、安心・安全確保のために通学路付近を青パトで巡回する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 月～金（主に午後） ・場所 市内全域 ・参加 センター補導員 補導員有志 ・長期休業は、原則午前と午後の2回さぬき市内を巡回する。 <p>※ 安心安全啓発アナウンス「がんばれ！さぬきっ子」(なんしょんな・・・)を流しながら青パトで巡回することで、「ながら防犯」「ながら見守り」を啓発する。今年度も、原則2人体制で巡回することで子どもたちの見守りと声かけを充実する。</p>	

(2)少年相談

少年育成センターでは、少年の非行防止と健全育成を目的に、少年自身や子育て、子どもの問題行動等で悩んでいる家族を対象に相談活動を実施している。また、臨床心理士や公認心理師によるカウンセリング、「親の会」を通して相談活動を行っている。

① 相 談

- ・ 非行やいじめ等青少年の問題行動に関する相談
- ・ 子育てや教育に関する悩みを持つ保護者・学校関係者・地域住民からの相談
- ・ 子ども自身が抱えている不安や悩みを乗り越えるための相談
- ・ 学校に行けない子どもが元気を取り戻すための相談、支援

② 相談の方法

- ・ 来所相談 相談希望者が少年育成センター相談室に来所して相談
- ・ 電話相談 電話による相談
- ・ 訪問相談 必要に応じて訪問（家庭・学校等）
- ・ 専門機関紹介 専門的な関わりが必要な時は、専門機関を紹介

③ 時 間 平日の午前9時～午後4時（これ以外の時間や休日は、留守番電話で対応）

④ 担 当 専門相談員2名

⑤ 少年相談専用電話の利用 TEL0879-26-9977

⑥ 少年相談カードの配布 小4・中2は全員（年1回）…その他保健室などで必要に応じて随時配布

⑦ 臨床心理士や公認心理師によるカウンセリング

○ 年間10回 × 4時間・・・第3土曜日（1相談50分程度…変更あり）

- ・ 臨床心理士（5・7・10・12・2月 担当）
- ・ 臨床心理士（6・9・11・1・3月 担当）

○ 年間80時間・・・水曜日 13時～16時（月3回程度）

- ・ 公認心理師（FINE通級生やその保護者・相談員が対象）

⑧ FINE「親の会」・・・年間2回（10月・2月）実施予定

(3) 適応指導

① 教育支援センター「FINE」

学校に登校する意思がありながらさまざまな理由で、登校できないさぬき市内の小中学校に在籍又はさぬき市内に在住している児童生徒のために、学校とは異なる環境の中で子どもたち一人一人に応じた活動の場を提供しつつ、学習支援や小集団活動を行うことで学校への復帰や社会的自立を目指す支援を行う。

② 実施主体

さぬき市少年育成センター

③ 教室の開設場所

さぬき市寒川町石田東甲425 (さぬき市少年育成センター内)

④ 開室期間および開室時間

- ・ 開室期間 4月1日～翌年3月31日
(学期、始業日や終業日、長期休業等は学校に準ずる。)
- ・ 開室時間 月曜日～金曜日 9時～15時
午前活動日(月2回程度) 9時～12時

⑤ 通級手続き

保護者 → 在籍校の校長 → 教育長 → 在籍校の校長
(通級願) (通級申請書・児童生徒記録票・通級願写) (決定通知書)

⑥ 支援センタースタッフ

・ 指導者

専門相談員Ⅰ … 指導全般(学習指導、生活指導、体験活動)

専門相談員Ⅱ … 指導全般(学習指導、生活指導、相談活動)、関係機関等連絡調整

・ 協力者

育成センター職員 … 所長兼専門補導員、専門補導員

臨床心理士 … カウンセリング(2名)(年間土曜日10回)

公認心理師 … カウンセリング(1名)(年間水曜日 月2～3回)

⑦ 令和8年度通級生の状況(令和8年4月17日現在)

在籍数 10名 (男子5名、女子5名)

⑧ 令和7年度通級生の進路

卒業10名

⑨ 本年度の重点目標

- (1) 通級生個々の状況に合った指導の充実に努める。また、通級生の学校復帰や社会的自立に向けた支援の在り方について、家庭・学校・SSW等とのより密接な協力・連携に努める。
- (2) 将来についての展望や希望を持つことができるように、中学生を対象にした進路説明会を実施する。
- (3) 不登校及び不登校傾向のある児童・生徒の保護者に対し、「FINE」紹介パンフレットを年度当初から配布する。

	活動名	内 容	備 考
1	基本的な生活習慣の確立 個々に応じた通級指導をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・安定通級への働きかけ ・生活習慣の指導（生活リズムの回復） ・登校支援（学校行事参加等） 	保護者支援 学校との連携 SSWとの連携
2	学習活動 個々に応じた学習により、学習意欲を引き出し、自己肯定感を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な学習（国語、数学・算数、英語、社会、理科） ・その他の学習（環境、クラフト、自然、IT） ・図書館の活用 	
3	体験活動 様々な体験活動を通して、集団適応能力や社会性を養いながら人間関係を築いていく。 また、所属感や達成感を得て喜びを経験し、自信を得て自立につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・調理実習（行事を兼ねる） ・校外学習（春の校外活動・南川デイキャンプ・秋の校外活動） ・制作活動 ・栽培活動 ・レクリエーション活動 ・スポーツ活動 	
4	教育相談 通級生及び不登校や不登校傾向にある児童・生徒とその保護者等に対して、不登校に関する悩みや問題解決への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングの実施 ・通級生相談 ・保護者個別相談 ・入級相談（来所・電話） ・「FINE」親の会（年2回実施予定） ・少年相談専用電話（TEL26-9977）の利用 	令和8年度カウンセリング 土曜日年間10回実施予定 臨床心理士 水曜日、月2～3回実施予定 公認心理師
5	連 携 不登校及び不登校傾向にある児童・生徒への共通理解を深め、その子にとってより良い支援を行うための連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携 通級生支援連絡会（情報交換） 通級報告（通級状況を文書で報告） ・家庭との連携 通級報告（通級状況を文書で報告） 家庭訪問（随時、要請、夏休み） 保護者個別相談（電話、来所、メール） ・個別ケース会（学校、家庭、「FINE」、学校教育課） ・関係機関との連携 県教育センター、県子ども女性相談センター、県教育委員会、さぬき警察署、さぬき市学校教育課、子育て支援課、市福祉事務所、社会福祉協議会、SC、SSW、市発達障害等支援連携会議（ほっとすてっぷ）、市要保護児童対策地域協議会、隣接教育支援センター 	随時 翌月初め 翌月初め 定期的にも実施 随時 ケース会議 情報交換等
6	啓 発 教育支援センターの活動に対する理解を得る。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報さぬきの利用（「FINE」の紹介等） ・「FINE」紹介パンフレットの配布（学校、SC、SSW、心の教室相談員等） ・カウンセリング案内（文字放送、さぬき市ホームページへの掲載、支所・出張所窓口、全幼小中学校、図書館、関係施設窓口等へのチラシ配布） 	（広報さぬき） 少年育成センターだより 4. 6. 8. 10. 12. 3月号掲載

活動内容


(4) 地域連携

No	事業名	事業概要	備考
1	こどもSOS事業	<p>○子どもを犯罪被害からまもるために設置している緊急避難場所を維持継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもSOSだより」を発行する。(3月) ・適宜、追加や変更に対応する。 	<p>〈参考〉 令和8年3月31日現在 434箇所</p> <p>※ さぬき市外への転居や高齢化等で、設置場所が毎年減少している。</p> <p>※ 令和8年度は3年ごとの見直しの年である。</p>
2	<p>FAX等注意連絡網</p> <p>不審者関連受理件数 R2年度 23件 R3年度 18件 R4年度 14件 R5年度 12件 R6年度 11件 R7年度 17件</p> <p>※ 不審者情報受理件数は、令和6年度までは徐々に減少していたが、令和7年度は増加傾向に転じた。該当場所の青パト巡回を増やすなど、今後も注意喚起の対応を継続していきたい。</p> <p>※ 令和6年度に不審者以外の情報提供が急増し、令和7年度も増加している。今後も、場所や状況確認したうえで、関係機関と情報共有をして早期に対応できるようにしていきたい。</p> <p>R6年度 17件 R7年度 22件</p>	<p>○子どもの安全確保に関する緊急連絡網を整備する。</p> <p>・各種合同補導等を通常時の情報交換の場として捉え、地域や子どもたちの様子、通報内容などの情報交換をしながら補導を実施する。</p> <p>* 「県警子ども安全・安心ネットワーク」 (事務局：県警本部生活安全企画課)</p>	<p>令和7年度通報受理件数 (令和8年3月31日現在)</p> <p>○不審者関連：17件 〈内訳〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園児なし ・小学生への無断撮影 … 2件 つきまとい … 1件 声掛け … 3件 不審行動 … 3件 ・中学生への声掛け … 2件 無断撮影 … 1件 ・高校生への声掛け … 4件 露出 … 1件 ・その他なし <p>* 不審者情報 FAX 発信 17件</p> <p>○不審者以外：22件</p>


3	連絡調整	<p>○学校・警察等の関係機関や地域の各種連絡会に積極的に関わり、ネットワークづくりを推進する。また、連携を強める情報を発信し、広く協力を呼びかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣地区少年育成センター連絡会 4/22 6/10 7/10 9/9 10/28 12/9 1/13 2/4 3/24 ・さぬき東かがわ地区高等学校生徒指導月例会 5/12 6/9 7/7 9/8 11/10 12/8 1/12 2/9 ・香川県児童福祉審議会健全育成部会 1月予定 ・さ・東中高生徒指導連絡協議会 10/13 ・小中高生徒指導主事警察等連絡会 12/1 ・さぬき市要保護児童対策地域協議会 5/13 10月・2月予定 ・さぬき市発達障害等支援連携会議 5/27 7/9 11/12 ・さぬき市防犯協会総会 7月予定 ・薬物乱用防止対策連絡協議会 7月予定 ・さぬき市児童館運営委員会 10月予定 ・香川県依存症対策・再犯防止推進研修会 ・20歳未満の喫煙防止推進協議会・啓発 11月予定 	<p>各幼・小・中・高等学校 各幼・小・中・高等学校PTA さぬき警察署 近隣市・町教育委員会 青少年健全育成香川県民会議 さぬき市青少年育成市民会議 県民活動・男女共同参画課 東讃保健福祉事務所 県子ども女性相談センター 県少年育成センター連絡協議会 近隣少年育成センター さぬき市子育て支援課</p> <p>※ 令和7年度にJTから 寄贈されたティッシュ 500個を喫煙防止啓 発グッズとして活用す る。</p>
4	連携・協力	<p>○学校や警察等の関係機関、地域と連携し、青少年の健全育成活動や被害防止活動に、積極的に参加し協力する。</p> <p>さぬき警察署関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下一斉街頭補導 4/25 5/25 6/25 7/24 8/25 9/25 10/23 11/25 12/25 1/25 2/25 3/25 ・津田海浜パトロール 7/18 予定 水難事故防止・交通安全キャンペーン等への参加 <p>学校関係（案内・要請に応じて実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業式・文化祭等の行事の巡回 ・入学式・卒業式のお祝いメッセージ送付 ・津田高チャレンジウォークの巡回 10月下旬：青パトで職員2名がコースを午前と午後に巡回予定 ・志度小豆もらいの巡回 節分：青パトで職員2名が巡回予定 <p>その他（要請に応じて）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さな親切運動作文審査 9/15 予定 	


5	小・中・高警察等連絡会	<p>○児童生徒のつながりの広域化に伴い、育成センター・各小・中・高等学校・警察が連携を密にし、市内の現状についての各種の情報を共有・協議し、相互の活動に生かすための連絡会を開催する。</p> <p>12/1(火) 寒川第2庁舎 参加者 小中高校生徒指導主事</p>	
6	中学校区別補導員連絡会	<p>○補導員が、相互の情報交換をしたり、以後の活動について協議・修正したりをすることで、共通理解を深めるとともに、共通行動ができるよう、中学校区別に連絡会を開催する。</p> <p>【実施予定日時・場所】</p> <p>さぬき南中学校区 6/24(水) 19:00～ 寒川庁舎 多目的ホール</p> <p>志度中学校区 6/25(木) 19:00～ 志度公民館 講義室 1</p> <p>長尾中学校区 6/26(金) 19:00～ 長尾公民館 講義室 1</p> <p>【内容】 補導状況について 通報状況について 年間計画について 実施状況報告 協議・情報交換 検討事項について その他</p>	

(5) 環境浄化

No	事業名	事業概要	備考
1	事業者などへの協力要請	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が安心・安全に携帯電話が利用できる環境の整備について啓発をする。 ○ゲーム等については、児童・生徒の逸脱行為がないように関係業者に協力を依頼するとともに、店内における巡回・声かけ等についても理解を得る。 	
2	環境浄化モニター	<ul style="list-style-type: none"> ○環境浄化モニター制度を導入し、市内の状況を把握し、関係機関と連携して対処する。 	<p>* 令和7年度回収率 50.9%</p>
3	環境美化ボランティア (学校から神前駅までの クリーン活動)	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年のボランティアを募り、青少年が日頃目にする公共の場所の環境美化に努める。 <p>場 所：寒川高校～JR神前駅周辺 参加者：寒川高校生徒・先生 補導員 育成センター職員等 内 容：通学路周辺のゴミ拾い 5/7 (木) 15:45～ 10/9 (金) 15:45～ 1/26 (火) 15:45～</p>	
4	有害図書の回収 ※ 環境浄化の視点から、白ポスト以外の場所に放置された有害図書等を青パト巡回時に回収する。また、堤防の近くや峠、道路わきなどに散乱しているゴミについても青パト巡回時にできるだけ回収する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市内各所に設置している白ポストで、青少年にとって有害な図書・DVD等を月に1～2回収し、処分する。 <p>【設置箇所：市内12か所】 大川…田面バス停・<u>みろく公園</u> 寒川…市民病院・<u>JR神前駅</u> 長尾…<u>運動公園</u>・<u>JR造田駅</u> <u>長尾公民館前山分館</u> 志度…<u>JR志度駅</u>・<u>働く婦人の家</u> <u>JRオレンジタウン駅</u> 津田…<u>JR津田駅</u>・<u>JR鶴羽駅</u></p> <p>※ <u>下線の9箇所</u>は、月に2回、<u>下線がない3箇所</u>は、月に1回収する。</p>	<p>令和7年度有害図書回収 (令和8年3月31日現在) 【回収総数：736点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有害図書 …411点 ○一般図書 … 17点 ○DVD等 …158点 ○その他 …150点 

(6) 広報啓発

No	事業名	事業概要	備考
1	育成センターだより	<p>○さぬき市広報紙に「育成センターだより」を掲載し、青少年の健全育成について正しい知識の啓発に努める。(年6回)</p>	
<p>【参考：令和7年度掲載記事】 4月「さぬき市少年育成センター」の取り組みを紹介します 6月教育支援センター「FINE」を知っていますか？ 8月「ながら防犯・ながら見守りを始めてみませんか？」 10月「悩みのサイン」 12月「家族みんなで考える『青少年健全育成標語』入賞作品」 3月「それ ルール違反です!!～守ろう 自転車に乗るときのルールやマナー～」</p>			
2	児童生徒の一日補導員	<p>○校外生活の注意や、犯罪の被害にあわないための注意、地域の人々への協力依頼などについて、児童生徒が積極的実践的な啓発活動を行う。</p> <p>〈中学生一日補導員〉市内3中学校生徒 日時：8/4(火)10:00～12:00 場所：フジグラン志度店</p> <p>〈小学生一日補導員〉津田小学校 日時：10/20(火)15:30～16:00 場所：マルナカ津田店</p> <p>〈高校生一日補導員〉香川東部支援学校 日時：11/6(金)15:20～16:00 場所：マルナカ長尾店</p>	
3	<p>非行防止強調月間等における広報</p> 	<p>○青少年の健全育成について全県的な運動期間中には、特に横断幕や看板や広報車等による啓発をし、併せて文字放送を活用して広報活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「春のこどもまんなか月間」(5月) ・夏の青少年被害・非行防止県民運動 ・広報車の活用 「安心・安全まちづくり」「不審者対策」 「夏の青少年被害・非行防止県民運動期間」「子供・若者育成支援強調月間」 日常的な注意喚起等の広報啓発 ・健全育成懸垂幕の掲揚(さぬき市役所本庁) 11月「秋のこどもまんなか月間」の広報啓発活動 (「子供・若者育成支援強化月間」) ・青色防犯パトロール活動 「青色パトロール講習会」7/24(金) 	

4	健全育成の標語募集 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学生を対象に「家族みんなで考える青少年健全育成標語」を募集し、その作品を使った啓発活動を行う。 ・作品募集：1学期末から夏休み ・対 象：小・中学生 ・優秀標語入り啓発カレンダー作成（全児童生徒・学校等に配布） ・子供・若者育成支援強調月間の広報時に市役所などに入賞作品のポスター掲示 ・キャンペーンに用品（メモ帳・ボールペン）活用 	<p>*令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募総数：254点 ・最優秀作品 「やめまいよ その一言で 救われる」 さぬき南中学校3年生
5	啓発チラシの準備と配布	○薬物乱用防止や万引き防止、インターネットやスマホ利用についてのチラシを準備し、街頭キャンペーンで配布する。	

(7) 研究・研修

No	事業名	事業実施状況及び概要	備 考
1	補導員研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○より深い子ども理解とより高い補導技術を目指して研修を行う。 <p>第1回補導員会 5/22 (金) 15:00~16:30 場 所：寒川庁舎 301・302号室 参加者：補導員 センター職員 内 容：講話・助言(さぬき署生活安全・刑事課) 補導員役割分担</p> <p>第2回補導員会 2/5 (金) 15:00~16:30 場 所：寒川庁舎 301・302号室 参加者：補導員 センター職員 内 容：講話・助言(さぬき署生活安全・刑事課) 事業報告</p>	
2	県少年育成センター連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○所長会・研修会に参加して研修に努める。 ・所長会(年3回 4/14 7/14 1/20) ・県連研修会(年3回から年2回に変更) 8/5 (水) (オンライン) 10/14 (水) 	
3	情報や資料の収集と提供	<ul style="list-style-type: none"> ○国や県の動向について情報・資料の収集を主体的に行う。 ○上記の研修を通して得た情報を積極的に提供する。 	

(8) 育成センターの運営に関する審議会

No	事業名	内 容	実施日・場所
1	第1回運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状交付 ○役員選出 ○事業計画(案)の承認 	5/8 (金) 13:30~ 寒川第2庁舎2階 203会議室
2	中間報告	○上半期の事業報告並びに下半期の事業計画等	10月上旬 紙上報告
3	第2回運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度事業報告 ○次年度への課題について 	2/19 (金) 13:30~ 寒川第2庁舎2階 203会議室